

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372600615		
法人名	社会福祉法人 寿宝会		
事業所名	グループホーム寿宴(1F)		
所在地	愛知県豊川市国府町山ノ入93番6		
自己評価作成日	平成25年10月1日	評価結果市町村受理日	平成26年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.aichi-fukushi.or.jp/kaigokouhyou/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成25年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺環境は、山、川等自然に恵まれて近隣の散歩には最適であり、また地域との交流にも繋がりがしやすい環境になっています。個別ケア体制を基本に、その人自身の思いを尊重生活して頂く様に支援している。買い物、喫茶店、外出行事、病院受診、個別での外出支援も行っています。利用者、家族にも信頼関係を保ちながら、その人にとって居心地の良い生活環境を整える様に、日々職員間で話し合っています。協力医との連携も深く、緊急時、常時の24時間オンコール体制、月2回の往診、健康管理、協力医以外の受診の対応、看取りの対応も行っています。また、円滑な退所の為の援助も行い(その人に合った施設紹介、病院、特養)本人、家族の希望に沿った対応に心掛けています。職員一同、笑顔で、常に利用者様の事を考え、フロアー一丸となりサービスの質の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、理念である「寄り添い共に歩む」を共有し、業務本位の支援ではなく、利用者とのコミュニケーションを大切に、一人ひとりの利用者にあった支援に努めており、利用者のほんの些細な事も記録を取り、思いを把握するように努めている。今年は、職員からの提案により、看取りの利用者が生家に一泊で戻る支援を行なっている。難しい条件の中で、この支援が出来たことは、職員の大きな自信となり、同時に職員の連帯感が強くなっている。それは、日常のケアサービスにも反映しており、職員はさらにスキルアップしている。運営推進会議には、地域役員の参加が多く、地域交流の場ともなっており、地域に根ざしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭に、職員が同じ方向性を持ちながら、共有し実践できるように繋げている。全体会議や、フロアー会議、法人の研修、朝礼などでも意見、理念を考えながら、意識付けるようにしている。	理念の「寄り添い・共に歩む」には、重点方針として、具体的な内容が示され、理解しやすくなっている。3フロアー合同の朝礼で唱和したり、フロアー会議、全体会議で話し合わせ、周知、確認されており、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地域の老人会が主催してくれる寄合の参加、近隣中学校、敬老会の行事、町内への買物、床屋の利用、散歩などを通して近隣との交流をしている。施設の花火大会(お祭り)の参加の促し、認知症の理解の講話など行っている。	町内会、老人会の寄合に入り、敬老会などの行事に参加している。近隣中学からの体験学習の受け入れや、施設屋上での花火観覧会や相撲部屋の訪問行事に、近隣住民が参加しており、交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への認知症におけるサポート講習会、また地域に回覧し認知症に関する相談などを受けている。運営推進会議でも事例などを地域の人に向けて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の活動報告をし、自己評価票についての理解、施設の催しの報告などし、地域との連携のサポートをして頂いている。(市民館まつりの展示作品提供、地域の情報の意見交換、利用者離脱時の地域との連携など。)	地域の、区長をはじめとする多くの役員の参加があり、積極的な話し合いが行われている。事業所の行事報告、利用者情報も含めた活動報告を行い、地域の情報や問題点などについて、活発な意見交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に市町村へ入居に関する相談、制度に関する相談、施設側の情報公表についての開示等を行い、担当者とも連絡を取り合っています。認定調査の更新、事故報告書、書類提出の際は必ず市町村の担当職員と話す場を設けています。	市町村の担当者とは、認定調査の更新や制度に関する相談などを行い、連絡を取りあっている。本年度は、2回の役所からの介護相談員の訪問があり、利用者の話しを聞く機会を持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の見守り方法の徹底、また、身体拘束的において禁止の対象となる具体的な行為を理解し身体拘束を行わないようにしています。研修も非常勤を含め研修に取り組む様にしています。また、利用者様が自由に行き来できる環境に取り組んでいます。	職員は、身体拘束についてのマニュアルを基にして研修を行い、振り返りチェック票で自らのケアを見直す機会を持っている。職員間で、何か気づいた時は、注意し合っている。玄関については、昼間は、鍵を掛けないようにして、センサーをつけチャイムで知らせるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、また管理者、チーフ共職員のストレス、疲労等にも配慮し、虐待に繋がらないように心がけている。職員等の接し方、言葉の使用方法など定期的に確認している。虐待についての理解も職員同士で話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	豊川市社会福祉協議会の主催の成年後見制度の研修会の参加、また、権利擁護、成年後見制度利用にあたって地域包括支援センターに協力を得、本人、家族の活用に協力を得た。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居する前に、重要事項の説明に沿って細かく説明している。家族からみて重要事項の説明が不利益になっていないか、など他管理者とも話し合いを行い見直しも行っている。契約後の料金の変更などは再度説明し同意をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様や、家族用に意見箱の設置、また、市役所の介護相談員の訪問等を行い、運営に反映させるような環境づくりに取り組んでいる。家族の意見を取り入れるようにアンケートの実施も行い率直な意見を頂ける様な対応をしている。	家族会は、年2回行われており、請求書と共に送るアンケートも含めて、家族の意見、要望を表す機会となっている。入居時の持ち物を確認する際に、チェック票があると良いとの意見があり、すぐに対応して、作成した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が、チーフ、主任、ホーム長にそれぞれ硬い雰囲気を作らず、気づきや、意見を取り入れ働き掛ける様に努めている。また、ミーティング、個々での話し合いなどを通じ、職員の意見を取り入れるように常に努めている。	職員は、ミーティング、フロア会議、全体会議などや、賞与月の前には個人面談もあり、意見や提案を表す機会が多く、出しやすい雰囲気である。職員の意見を取り入れて、今年、看取りの利用者の里帰りが行われた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者含め親睦会などの実施をしている。資格(職務)手当などの支給体制をも整え、研修に積極的に働きかけ、また、ゆとりの持った勤務出勤など、疲労、ストレスの原因にならないような環境づくりに励んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度より、外部講師を招き、役職者、生活支援技術の研修を取り組んでいる。またOJTの体制を確保し、多くの職員が研修にいけない体制を整えている。研修に行った後には、復命会など行い、各職員にも伝達している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にての連絡協議会、またグループホームにての連絡協議会、他施設への見学、情報の交換等を行っている。東三河のグループホームでの交流会を兼ね、輪投げ大会を行った。利用者、職員の交流の場になった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所する前には、本人の意思、心を理解するように、職員一人ひとりが努め、また本人に会って会話を通しながら、施設での生活に慣れていただけるようにしている。本人が不安に思っている事を第一に尊重し、傾聴しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の介護者が困っている事を素直に引き出せるような環境と、求めている事を職員一人一人が理解するように努めている。事前面接において、職員一人ひとりが家族と、本人と面会の間を設け介護士に気持ちを汲んで頂くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応として、相談者には、他事業所を紹介したり、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に連絡をした事もある。状況等を確認の上、信頼関係を築きながら、必要なサービス提供に繋がるような支援も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側だけの関係にならずに、本人の心を理解するように努めている。お互いに共に歩む姿勢で、感情をも共有しながら、生活できるような支援体制を築いていきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の時には家族にも参加を促し、家族とも途切れない環境をつくり、家族の思い、利用者様の思いを理解し、家族、利用者様との繋がりを持てる様に支援している。また、家族交流会も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活環境を知る事に努め、それに添った環境等、生活習慣に努めている。自宅近くの商店街、お墓参りなども行き、以前の利用者様の近くの地域資源を活用している。また、遠方だがいままで通っていた通院なども対応している。	利用者が、大切にしてきた人や場所を把握して、自宅近くへの買い物、喫茶店、本屋、図書館などへ出かける支援をしている。お墓参りや、馴染みの美容院へも、職員が、個別に付き添い対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係に関する事は、本人の話し方や、本人や他の利用者様との関係を常に把握し、情報提供を全職員に申し送りなどで徹底している。また、利用者同士の関係の潤滑油になるように職員が働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した時点で、家族との関係を断ち切るのではなく、他施設へ移動した利用者様の面会や、家族にも手紙を送付したりしている。また、行事等の参加も呼びかけ、継続性を続けていけるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活において、利用者様の思いを大切にし、何気ない行動、心情、細かな事まで職員同士で連携し思いの把握に努めている。把握が困難な利用者様に対しても、行動、心の観察を見落とさずに本人の意思を尊重している。	「寄り添い共に歩む」の理念を基本として、利用者に直接聞いたり意志疎通が困難な人には、行動や表情を見て感じとり意向の把握に努めている。日々の記録に些細な事でも利用者の言葉が記録されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーには気をつけながらも、本人の生活歴、バックグラウンドを把握するようにし、それに合ったホームでの生活に環境を近づけるようにしている。家族や、地域とも連携を図り、個別に対応できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が、利用者様を総合的に見つめる力を養い、出来ること、残存機能についても把握し、それに添いながら職員と共に行ったり、行動できるように努めている。出来る事への趣味などもなるべく個別に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意見を尊重し、家族にも日頃から思いや意見を聞いてケアプランに反映している。アセスメントから、カンファ、モニタリングを職員全体で理解できるような体制に心がけている。カンファもこまめに行っている。	モニタリングは3か月毎に行っている。、家族、職員、かかりつけ医の意見、要望等を取り入れてカンファレンスを行い、それを基に6か月毎に現状に即した介護計画の作成を行っている。状態変化が見られた際には随時見直されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別での記録もし、日々の些細な様子も記録に残している。また、申し送りを1日2回行っており、申し送りの体制も22年度より変更した。介護計画も常に閲覧できるように最新の計画書が各フロアーに置いてある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度起こりうるニーズに対応しながら、支援している。緊急時における受診、外泊、通院、外出等家族の状況に添いながら、また利用者様本人の意思に添いながら、柔軟に対応できる体制に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、地域の老人会の寄合参加、敬老会、公民館への作品出展、また近隣住民とは散歩を通じ、挨拶にも心がけ、保健所の講習会参加、地域包括、市役所、社会福祉協議会など多種多様な資源を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携を密に行い、必要な診療科目も紹介状などを書いてもらい受診している。(眼科、歯医者、皮膚科など)また、利用者が馴染みのある医院なども受診している。Dr、家族、管理者と話し合う場も設けている。	かかりつけ医の往診は月2回行われ、24時間体制が取られている。専門医の受診が必要な際は紹介状を出して貰い、職員が付き添っている。専門医とかかりつけ医の連携は、職員を通して行なわれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医の医院の看護師にも健康管理表を作成し、日頃の健康管理を行っていただくと共に、ホーム内において看護師を配置している。Drと看護師と、介護職員が連携をしました、薬剤師、管理栄養士とも適切な医療面でのバックアップができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時における手続きにおいては、協力医療機関のDrと連絡をとり、スムーズに行えるように支援している。また、入院中も本人の様子を必ず見に行き、家族と、ホーム側職員と必ず一緒に主治医のお話を聞く事になっている。退院にむけての支援もおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に対応し、本人、家族の意思を尊重し、入所する前に家族と職員で話し合いの場を設けている。また終末期における対応も、家族の希望に出来るだけ添い、看取りの対応をしている。終末期におけるケア、対応も家族、医師、看護師、職員と連携をとりながら支援体制が出来ている。	入居時に重度化、終末期に向けた方針を家族に説明し、文書で同意を得ている。状態変化や重度化してきた場合は家族、医師、看護師、職員で情報を共有し、終末期に向けた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命士を呼び、応急手当の研修、また、法人内においても緊急時の研修を行っている。パートを含め職員全員が対応出来るようにしている。緊急時の対応を掲示し、敏速に対応できるように徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対しては運営推進会議においても地域の方との連携を図り、話し合いをしている。また、消防立会いの下、避難訓練をし、避難訓練では地域の人も参加した。地域の人と災害時の支援体制を構築した。消防計画の見直し作成もした。	年2回避難訓練を実施し、一回は消防署立ち合いのもと行われている。その際、水消火器の指導を受けている。地域の防犯パトロール隊や消防団、近隣住民との協力体制も築いている。備蓄も食料、紙類、水等3日分用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員側の判断で物事を行わずに、利用者様の気持ちを考え常に行動するように心がけている。また、本人のプライバシーに配慮し、その人らしさを十分理解しその場限りの言葉かけにならないように注意している。	利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いには気を付けている。居室に入る際はノックしたり、トイレ誘導はさり気なく声掛けを行っている。又職員同士注意し合ってケアの改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が言葉では通じなかつたりした場合、難聴の方には字で説明を行ったり、いろいろな工夫をしている。また、本人の生活していく上での本人の希望、関心ごとを見極め本人が選びやすい、場面づくりを提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が自己決定できるような会話を常に心がけ、その時の利用者様の気持ちを大切に個別に対応している。職員が外出する時は、常に声掛けをし、一緒に買い物を行ったりしている。本人の意思を尊重し本人に選択をしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の今までの生活、身だしなみ等を理解し、希望に添った対応に心がけている。美容院も今まで行っていた美容院にて対応するなどし、その人それぞれに選択を心がけている。また、本人の欲しい服、化粧品等も一緒に買い物することもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、食事に関しては、利用者様の意見を取り入れ、献立に組み入れている。また、買い物にも行き、自由に購入できる環境にも取り組んでいる。盛り付け、片付け等も利用者様と一緒に、菜園などの野菜も料理に使用している。	食事はご飯と汁物以外は配食となっている。利用者の能力を活かすことが出来るように盛り付け、配膳、洗い物を職員と一緒にやっている。月に一回の夕食を楽しんだり、おやつにパフェ、たこ焼き等を手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取、献立など、毎月給食会議を行い、検討している。一人一人の好みの物を聞き取ったりし、献立にもそれを取り入れている。むせ込み、介助用食器等も個別に利用者様にあった物を検討したり、管理栄養士の協力も得支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは協力歯科医の元、指導を受け対応したり、往診してもらっている。また、嚥下障害のある方など、ハミングッドなどを使用し個別に対応をしている。歯磨きの仕方等も利用者様に教え、なるべく出来る事は本人に促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	すぐにオムツを使用する事を促すのではなく、なるべく一人一人の自尊心に配慮し、自然排便を促している。個別に排泄に関しては話し合いのもと、また家族の意見も取り入れ慎重に対応している。	職員は利用者ひとり一人の排泄パターンを把握し、排泄チェック表にとらわれず声掛けをして、トイレ誘導を行い、見守ったり、手伝ったり自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンを毎日記録し、水分、運動、センナ茶などで対応している。また、水分補給にも気をつけ、散歩、体操などをし、腸の動きを良くするように心がけている。ヨーグルトなども個別に購入し、便秘改善を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望、清潔感を考え入浴を行って頂いている。異性の職員が行う場合も利用者様の心情を心がけ対応している。機械的に入浴するのではなく、落ち着いて入浴できるように、また、その日、本人の意思を聞いて入浴している。	入浴は2、3日おきで、午前中、利用者の体調に合わせて入浴を行っている。体調によっては、シャワー、清拭、足浴を行っている。浴室、脱衣所の温度には常に気を付けて管理している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく昼間は活動し夜は睡眠を促し、1日の生活スペースを個々に保てるようにしている。不眠等に関しては、家族、Drと相談しながら調整等も考えている。昼寝を促すこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては、変更があった場合は申し送りを徹底し、また服薬管理は常に誤薬がないか意識し、Drの指示に従い、薬の変化に伴う、症状なども報告しています。職員もそれぞれの薬の目的、副作用、などを把握するように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を把握し、本人の活力的になる事を日々探しながら支援している。利用者様全体で行う行事や、個別でできる支援を通しながら本人の気持ち、行いたい事を尊重し、出来る事は支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に利用者様が外出したい先は支援している。また、散歩等もなるべく促し、地域との交流に努めている。買物、外食、全体行事などや、個別対応など、できることは行っている。車イスでの外出なども心がけている。	日常的に近所の池までの散歩や近くのスーパーへ買い物に出掛けている。また、毎月一回ずつ外食と喫茶店に出掛けたり、フローア合同で年4回外出行事を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は本人の希望などを配慮し、家族と相談の上決めている。少額の金銭でも安心感や、満足をされる利用者様には実際に本人が持っている。また、買物等へ行った場合でも本人が支払うように促している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、手紙など家族へ送るように職員から促したり聞いたりしている。また家族へ連絡、お話等する電話も応接室にて、気兼ねなく電話できるような環境に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様に対して危険や不安を与える環境にならないように配慮している。室内には温度計を設置したり、匂いなどを配慮し換気、空気清浄機を設置している。共有の空間も居心地よく過ごせる様に利用者や相談し模様変えなど行っている。	リビングは日当たりが良く明るい。利用者はソファで寛いだり、テーブルでたし算、はり絵、洗濯物をたたんだりしている人などがいて、居心地の良さが窺える。リビング、廊下は手作りの折り紙、はり絵等が数多く掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や、居間には畳のくつろげるスペースもあり、また玄関先、廊下のちょっとした所にソファを置きくつろげるスペースがある。利用者様の憩いの場所となっている。庭にもベンチ、テーブルを置き、そこでおやつタイムなどを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人に自由にお部屋の空間を利用して頂けるように、自宅で使い慣れた物などを部屋にもって来て貰っている。また仏壇も持ち込み可能です。持ち込みの制限は厳しくなく、環境を整え本人らしい空間を提供している。	居室は馴染みの藤のタンス、椅子、時計、机等持ち込まれてる他に趣味のキルト、本などと共に仏壇、テレビ、家族の写真が置かれている。また壁には利用者の作品が飾られるなど一人ひとりの個性が感じられ居心地の良さが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様のそれぞれの身体状況等を把握し、本人が不安や、混乱が起きないような環境づくりをしている。失敗や、不安、混乱等を起こした場合は職員同士で話し合いをし改善に努めている。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2372600615
事業所名	グループホーム寿宴

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2)	評価
	町内会や、老人会の寄合に入り、敬老会などの地域の行事に参加している。町内行事の市民会館祭りに作品を出品したり、文化祭を見に行ったりしている。中学の体験学習には、今年は10名ほどの参加があった。毎年、恒例となっている相撲部屋の訪問には、地域の人や保育園の園児も招待して、楽しい交流の場となっている。ボランティアの受け入れも、大正琴、フラダンス、伝統芸能など多彩である。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3)	評価
	運営推進会議は、年6回行なわれて、国府区長、老人クラブ会長、中町福祉会会長、民生委員、町づくり推進指導員、西部高齢者相談センター職員、家族などで、地域役員の参加が多数ある。地域の行事情報や、各種問題事項の報告、事業所の行事情報、入居者情報、活動報告などの他、活発な意見交換が行なわれている。会議出席者に、施設見学や、避難訓練見学を行ない積極的に意見を聞く機会を設けている。	○
重点項目③	市町村との連携 (外部評価項目：4)	評価
	入居や、制度に関する相談を始め、さまざまな相談を市町村の担当者で行ない、連絡を取り合っている。また、市の連絡協議会にも参加して、情報交換を行なっている。地域包括センターなどにも相談して、協力を得ている。市町村からの介護相談員は、本年度は、2回の訪問がある。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6)	評価
	年2回の家族会や、3ヶ月ごとに送付する請求書に同封するアンケートなどで、家族の意見、提案を聞く機会を設けている。施設内の各所に意見箱を置き、利用者、家族の意見を出して貰えるようにしているが、直接話しを聞くことの方が多いため、活用されているとはいえない。利用者、家族からの細かな要望にも、速やかに対応している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	○	○	○	○	○	

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況 (外部評価) が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認 (記録、写真等) できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的 (年2回以上) に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的 (年2回以上) に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。